

たかあき  
**かつまた 孝明** です！



昭和51年4月7日生まれ（37歳）  
出身 沼津市  
住所 沼津市花園町  
家族 父親（沼津市出身）  
母親（伊豆市出身：修善寺）  
妻・長男・長女・次男

**経 歴**

〔学歴〕

しょうえい幼稚園  
沼津市立門池小・門池中 卒業  
静岡県立沼津東高校 卒業  
学習院大学経済学部 卒業  
慶應義塾大学大学院経営管理研究科 卒業  
（経営学修士：MBA取得）

〔職歴〕

平成12年4月 スルガ銀行株式会社入社  
財団法人企業経営研究所 研究員  
（地域経済産業分析）  
経営企画部 人事担当マネージャー  
平成22年12月 スルガ銀行株式会社退職  
平成23年1月～ 自民党衆議院静岡県第6選挙区支部 支部長  
平成24年12月～ 衆議院議員（一期目）  
・経済産業委員 ・内閣委員 ・国会対策委員  
・自民党青年局次長

— お知らせ —



<http://www.facebook.com>

facebook はじめました！！友達大募集！

**いま、自民党が熱い！自民党員を大募集中！！**

自民党に入党して、党員として自民党そしてかつまた孝明を支えてください！

**入党資格**

- ・ わが党の綱領、主義、政策等に賛同される方
- ・ 満18歳以上で日本国籍を有する方
- ・ 他の政党の党籍を持たない方

**党 費**：一般党員 年額4,000円、家族党員 年額2,000円

**申し込み方法**

- ・ 自民党衆議院静岡県第6選挙区支部までご連絡ください。電話、eメール、直接お越し  
いただいても結構です。



# 通信

— 第 27 号 —

自民党衆議院静岡県第6選挙区支部

〒410-0065 沼津市花園町 11-5

電話：055 (922) 5526 FAX：055 (922) 5527

ブログ：<http://ameblo.jp/t-katsumata>

公式サイト：<http://www.t-katsumata.com>

eメール：[jimin@t-katsumata.com](mailto:jimin@t-katsumata.com)

静岡6区【沼津・伊東・熱海・下田・伊豆・伊豆の国（旧韭山・大仁）・賀茂郡・駿東郡（長泉・清水）】

ボランティア大募集（6区支部まで連絡下さい）

まるかつ通信の企画・配布・街頭演説サポート・ポスター貼りなどなど、楽しい仲間と共に！

衆議院議員（静岡県第6選挙区支部支部長）

たかあき

# かつまた孝明氏

## 「産業競争力強化法」が成立！

～経済産業委員会にて質問！～



産業競争力強化法案の質問に立つ！（衆院経済産業委員会にて）

# 中小企業の足腰強化のために！！

11月13日の経済産業委員会にて、成長戦略実行国会の柱であった「産業競争力強化法案」の質問に立たせていただきました。特に、私のライフワークである、中小企業の経営環境について金融面や税制面でしっかりと政策を的確に実行していくための質問を、地元の現状、例えば、ファルマバレー構想や伊豆の観光産業の現況など具体的な事例を挙げて行いました。以下、産業の新陳代謝についての質問です。

## ●勝俣孝明委員

産業の新陳代謝について、とりわけ開業率10%に向けて、開業率を高めるための具体的なベンチャー投資の促進について御質問させていただきます。

今後、日本が人口減少社会を迎える中で、このままでは当然消費が減っていくわけですから、今の経済のパイは確実に減少していくことが予測されるわけであります。私たちがやらなければならないことは、こうした経済のパイをしっかりと増やしていくために、新しい産業をしっかりと戦略的に作っていかねばなりません。特に、各委員から再三出ておりますけれども、日本の開業率は約4%、欧米と比較しても低い水準にあるわけです。開業率10%の実現のためには、ベンチャー企業の育成は急務であります。

中小企業白書によりますと、創業スタート時における起業・事業運営上の課題で、半数以上の起業家の皆さんが資金調達に不安を抱えております。こうした中で、これも中小企業白書ですけれども、創業スタート時の資金調達先を見てもみますと、90%近くの皆さんが預貯金等の自己資金で賄っている状況であります。残念ながら、民間金融機関の融資は25%にも満たない状況であります。

私も11年間銀行員生活を送ってございましたけれども、いざ、若い人が思い切って自らアイデアを実現していくべく起業したいですとか、また、新規事業を思い切った形で、それこそ社運をかけて行いたいという方がたくさんおられました。しかしながら、やはりネックになるのは、先ほどもありましたけれども資金調達であります。日本の間接金融の文化の中で、担保、保証人また過去の決算状況、債務という大きな壁に当たるわけであります。

これはあくまでも過去の部分であって、重要なことはこれからの将来であって、的確な事業評価というものを行っていく必要があります。そういった中では、このような創業スタート時に、間接金融もさることながら、直接金融の手法に選択手段をつくっていくことも重要なことでもあります。

そこで、ベンチャー投資の促進が必要不可欠になってきます。今回の産業競争力強化法案におきましては、開業率10%に向けて、ベンチャー投資の促進が挙げられております。しかしながら、これも先ほどの中小企業白書の創業スタート時の資金調達でありますけれども、自己資金が90%、民間の金融機関が25%、そしてベンチャーキャピタルの出資によるものはわずか1%であります。

日本でベンチャーファンドの投資が活性化しない要因の一つに、ベンチャーファンドの

資金回収手段が限られているため、なかなか投資収益を上げにくく、投資活動が消極的になってしまうといった要因も挙げられます。

そこで、開業率を上げていくために、こうした課題をどのように解消し、そしてベンチャー投資を具体的にどのように促進していくのか、お伺いいたします

### ●赤羽経済産業副大臣

我が国の開業率が上がらないという原因の中に、今勝俣さんが御指摘のように、業を起こすときの資金が十分じゃないというようなことも大変大きな要因だと思いますし、それに加えて、私、実は三十年近く前に台湾に駐在していたことがあるんですが、台湾というのは、日本と全然違ってとにかく社長主義なんです。要するに、自分が社長にならないと気が済まないというか、そういう方向性がすごく強くて、片や、我々の世代の日本というのは大企業主義というか、大企業に勤めることがある意味じゃ立派な人生みたいなことがあって、そこからルールを踏み外して自分で仕事、会社を起こすなんというのは、そんなリスクの多いというか、そういったことは真っ当じゃないみたいな状況があったと思うんです。今は随分変わってきたと思いますが。

起業家精神をどうやって養っていくのかという教育の問題もあると思いますし、加えて、実際、いざ業を起こすときに、今、銀行時代の経験からも言われていたように、資金面の手当てですとか、あとノウハウも十分じゃないというようなこととか、また、失敗したときのリスクが大変大きくて、人生をかけて失敗したらどうしようかみたいな話ということも、いろいろなことを手当てしなきゃいけない。その中で、ベンチャー企業の育成に当たっては、直接金融が大変重要な手法だというのは御指摘のとおりだと思っております。

そういった意味では、今回の産業競争力強化法案では、経営支援能力が高いベンチャーファンドを認定して、具体的には、認定されたベンチャーファンドを通じて企業がベンチャー投資を行った際には、投資額の8割の損金算入を認めるなど、新たな税制措置を設けているところでございます。

加えて、このほか、地方自治体と民間の支援事業者が連携して行う創業支援に対する支援措置も盛り込んでおります。具体的には、市町村が創業支援事業計画を作成して認定を受けた場合に、当該計画に基づいて支援を受けた創業者に対する信用保証の拡充等も行うというような制度設計もさせていただいております。

また、企業の内部で十分に成長できない、しかし潜在能力のある事業をスピンオフ、カーブアウトの形で新たな企業を立ち上げるなど、思い切った事業再編を後押しする措置も盛り込んでおります。具体的に言いますと、事業の切り出し、統合を行う事業再編におきまして、企業が新会社に対して行う出融資額の7割の損金算入を認めるというふうに盛り込んでいます。

こうしたさまざまな施策を総動員して、何とか開業率10%台を目指す、これは大変野心的な高い目標でありますけれども、この目標に向けて何とか実現していくように頑張りたい、こう考えているところでございます。